**「大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について**

大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針（案）について、次のとおり府民からご意見を募集し、これに対する大阪府の基本的な考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

募集期間：令和２年２月１４日（金曜日）から令和２年３月１４日（土曜日）

募集方法：電子申請・郵送・ファクシミリ

募集結果：３名（団体含む。）から、３件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの０件）。

※個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ｎｏ． | 意見 | 大阪府の考え方 |
| １ | 鉄道の駅のバリアフリー化も大切だが、鉄道を走る電車の車両が１台ずつ作りが異なるのは、バリアフリー化に逆行している。  電車の車両を統一するような対策を講ずるべき。  高齢者が増えるということで、車両の対策も必要である。 | ご意見につきましては、鉄道事業者にお伝えさせていただきます。 |
| ２ | 私は車イスユーザーとなって3年になります。今回の案について3つ提案させて頂きます。  ①声かけサポートカードの配布についてですが、今回地下鉄での配布ですが、今後、教育現場・企業福祉現場、団地等地域へ広げて欲しいです。  ②駅による案内表示乗り換え改善の取り組みについて、メトロ各駅にホーム案内板に車両編成表（何両目に車イススペースやホームのエレベーター、エスカレーター等の位置、トイレの位置を立体的に明示していますが、各鉄道事業者へ共通して統一表示して欲しいです。  ③ホームページの掲載情報ですが、今後、ガイドブックとして当事者、関係各所に配布して欲しいです。 | ①声かけ・サポートの啓発活動については、駅でのカード配布以外にも、府政だよりや府のホームページにおいて、広く声かけを呼びかける啓発活動を行っています。今後も、さらに声かけが広がるように、ご意見を踏まえ取り組んで参ります。  ②ご意見につきましては、鉄道事業者にお伝えさせていただきます。  ③今後も、府内の市町村や鉄道事業者等とも連携し、府のホームページの掲載情報を充実させていくとともに、その情報が広く周知されるように、ご意見を踏まえ取り組んで参ります。 |
| ３ | 障害のある人が利用する、スルっとＫＡＮＳＡＩの特別割引ＩＣカード（プリペイドカード）は私鉄・地下鉄・バスには使用できるが、ＪＲのみ使用できない。  ＪＲの近距離運賃には、自動券売機で障害者用の切符を買えるシステムがないので小児用の切符を（介助者用を）２枚買って、係員のいる改札で障害者手帳又は療育手帳を提示し判を押してもらわないと入場できない。障害のある小児・乳幼児は窓口でないと切符を買えない。  また、私鉄・地下鉄からＪＲに乗り換える時（たとえば鶴橋駅で近鉄→ＪＲ）に、一般利用者はＩＣカードでも切符でも自動改札で入場できるが、障がい者は、切符を買いなおし（介助者とあわせこども用の切符を２枚買う）、障害者手帳又は療育手帳を提示し、判を押してもらって自動改札を通さないで入るよう言われる（駅員によっては判を押さないで自動改札で入っていいという人もいる…対応が統一できていないので、後日同じ方法を取るとトラブルになる）→ＩＣカードを利用できないうえ自動改札も利用できない→非常に不便。駅から出る時も判の押された切符を見せなければ出場できない→バリアフリーへの意識が欠如している。  障害のある人の介助者は、切符一つ買うにも一苦労です。また、係員が他の対応に追われていたり、小児の場合は窓口で切符購入者が並んでいると目的の列車に間に合わないケースもあります。利便性を高める努力をしてください。 | ご意見につきましては、鉄道事業者にお伝えさせていただきます。 |